



# 引越しが決まったら上下水道局へご連絡を!!

もうすぐ春。引越しを控えた方も多いのでは？  
新生活の準備や住まいの片付けなど、することは数々ありますが、上下水道のお手続きもどうかお忘れなく!

## 1 お引越しが決まったら

4~5日前までに、上下水道局へお電話でお知らせください。その際、『水道ご使用量のお知らせ』『水道料金等領収証』に記載してある**水せん番号CD**を確認させていただきます。

水道ご使用量のお知らせ

水せん番号CD	水せん番号	水せん番号	水せん番号	水せん番号	水せん番号
1 2 3 4 5 6 7	0 1 3	1 2 3 4 5 6			

## 2 水道料金の清算をお願いします

熊本市では、**2ヵ月に1度**検針を行い、その翌月と翌々月に料金を請求していることから、実際のご使用期間に対しておおよそ2ヵ月遅れて請求する形態になっています。  
引越しが決まりましたら、水道を最後に使用された翌日に検針を行い、これまでの使用分と合わせて**一括して請求**させていただきます。このため水道料金の清算額は、通常の**2~3ヵ月分**になります。

(例)口径13mmで、平成24年3月15日に検針し(使用量39m<sup>3</sup>)、3月31日に使用停止された(使用量12m<sup>3</sup>)場合

検針日	本来の請求月	使用水量 (m <sup>3</sup> )	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計金額 (円)
24年3月15日	24年4月	20	2,520	2,240	4,760
	24年5月	19	2,378	2,115	4,493
24年3月31日		12	945	843	1,788
合計			5,843	5,198	11,041

ご請求金額は、11,041円となります

## 3 お引越しが決まったら

転居先の玄関にある青いビニール袋の中の『水道使用申込書』に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒でご返送ください。



\*市内間転でも再度口径振替手続きが必要です。  
\*『水道使用申込書』がない場合や水が出ない場合は、お問い合わせください。

## 水道料金の口座振替手続きについて

「水道使用申込書」下段の「水道料金口座振替依頼書」の欄に必要事項を記入押印後、返送いただくか、直接金融機関窓口へ預・貯金通帳、金融機関届出印、水栓番号CDがわかるもの(「使用量のお知らせ」または「領収証」など)をご持参のうえ、お手続きください。  
なお、申込書が必要なときは、ご連絡いただきますと郵送します。

\*お申込みから口座振替開始まで約2ヵ月程かかります。  
経費削減のため、領収証不発行にご協力をお願いします

## 受付・お問い合わせ

水道料金等に関するお問い合わせの際は、番号をお確かめの上ご連絡ください。

**料金課 ☎361-5400 西部水道センター ☎351-3154**  
**北部水道センター ☎322-1177 富合営業所 ☎357-4111**  
**城南営業所 ☎0964-28-3111 植木営業所 ☎272-1116**

お支払いの際、クレジットカードのご利用はできませんのでご了承ください。



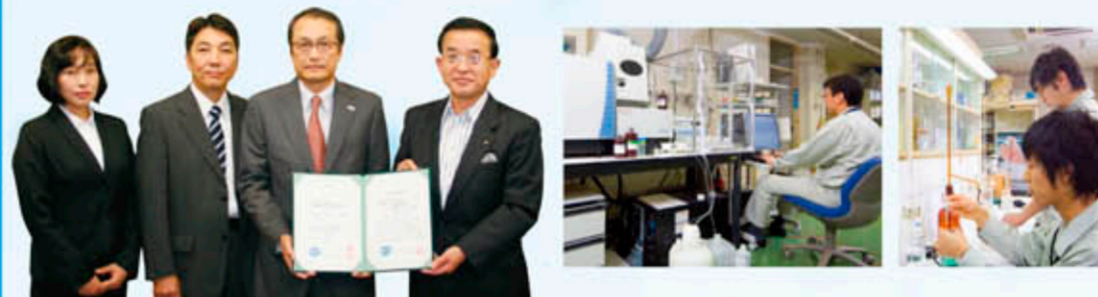
# 水道GLP認定取得!

~水質管理室が優良試験所と認められました~

水源水質管理室では、お客さまに安全で良質な水道水を安定的にお届けするため、水道法に基づく水質検査を行っています。平成23年9月27日付で「水道GLP」の適合が認められ、社団法人日本水道協会の認定を取得しました。

「水道GLP」とは、水質検査機関が備えるべき組織、検査機器及び検査手順等について定めた「水道水質検査優良試験所規範」の略称で、水質検査結果の精度と信頼性の保証を確保するための認定基準です。

お客さまにより一層安心して水道水をご利用いただけるよう、今後も「水道GLP」に適合した厳格な管理体制のもと水質管理を行ってまいります。



## 下水道使用開始・廃止の届出をお忘れなく

水道水や井戸水・温泉水などをお使いの方が、下水道に接続して汚水を流し始めたら使用開始の届出が必要となります。また、転居などにより使用を廃止される場合にも届出が必要です。廃止のお届けがないと、料金が請求され続けるのでご注意ください。  
なお、水道水だけをお使いの場合、下水道使用料は水道料金と併せて請求しています。詳しくは右記お問い合わせ先まで。



## マンションなどの使用戸数および総代理人の変更届について

共同住宅料金の適用を受けているマンションなどで、使用戸数の増減や総代理人に変更がある場合は、そのつど「共同住宅料金適用申請書兼総代理人届」の提出が必要となります。届出書は、ご連絡いただきますと郵送します。  
\*水道検針時の「水道ご使用量のお知らせ」で、使用戸数や使用者名をご確認ください。

お問い合わせ **料金課 ☎361-5400**

## 水道事業

- 水道の機能保全**  
老朽配水管の更新を実施するとともに基幹施設として麻生田送水場及び亀井送水場の施設整備工事に着手しました。また、合併した富合、城南、植木町への配水管整備を行いました。
- 水質の管理**  
より安全な水道水を確保するため、取水施設の減菌・ろ過設備の整備や水質検査機器の更新を行いました。
- 環境への配慮**  
八景水谷水源池及び亀井送水場に太陽光発電設備を設置しました。

# 平成22年度 上下水道事業会計決算報告

- 災害に強い水道の確立**  
災害時の貯留施設として、耐震性を備えた島崎配水池を整備し、新たに沼山津調整池の耐震補強工事に着手しました。
- 経営の強化**  
「水道施設整備実施計画」「第6次拡張事業(富合町及び旧熊本市内南部方面)」「合併に伴う新市基本計画」に基づき実施していくため事業費の増加は避けられないものの、更なる業務の効率化と経費削減を行い、財務基盤の強化を図るとともにお客さまサービスの充実に努めてまいります。

## 下水道事業

- 環境保全への取組**  
環境に配慮した取り組みとして、昨年度に引き続き、汚泥の処理処分として、セメント原料等への再利用の他に、下水汚泥燃料化施設の建設に着手し、平成25年度までにリサイクル率100%を目指します。
- 経営の強化**  
新市基本計画等に基づく下水道未普及地区の整備及び処理施設の改築更新等を着実に実施するとともに、現在の健全な経営状況を維持できるように経費削減等の経営改善に引き続き取り組めます。



上下水道の料金って、いろんな事に使われているんだね

